

第4回智頭町議会定例会会議録

令和5年12月6日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第117号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第9号）
- 第 5. 議案第118号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6. 議案第119号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 7. 議案第120号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第 8. 議案第121号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 第 9. 議案第122号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第10. 議案第123号 智頭町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 第11. 議案第124号 智頭町個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 第12. 議案第125号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第13. 陳情について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第117号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第9号）
- 第 5. 議案第118号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6. 議案第119号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第

- 4号)
- 第 7. 議案第120号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第 8. 議案第121号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
- 第 9. 議案第122号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算(第4号)
- 第10. 議案第123号 智頭町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 第11. 議案第124号 智頭町個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 第12. 議案第125号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第13. 陳情について

1. 会議に出席した議員(10名)

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	5番 宮本 行雄
6番 田中 賢	7番 谷口 翔馬
8番 波多 恵理子	10番 大河原 昭洋
11番 安道 泰治	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員(1名)

4番 藤田 浩祐

1. 会議に出席した説明員(15名)

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学

地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	大 垣 理 恵

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回智頭町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、田中賢議員、7番、谷口翔馬議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(谷口雅人) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和5年11月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、今期定例会の説明員につきましては、11月28日付をもって、町長、並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前臨時会以降、議長等の動静については、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第117号から日程第12. 議案第125号まで 9案 一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第4、議案第117号 令和5年度智頭町一般会計補正予算(第9号)から、日程第12、議案第125号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの9議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長(金兒英夫) 本日ここに、第4回定例町議会を召集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明しま

す。

議案第117号から議案第122号までは、補正予算についてです。

まず、議案第117号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第9号）について、主なものを説明します。

各費目に共通して、標準報酬月額の時決定に伴う共済費の変更などによる人件費の調整を行っています。

総務費の地域活性化推進費、空き校舎利活用推進事業では、光熱水費増加による指定管理料の増額を、交通政策費の共助交通運行事業では、ガソリン価格高騰の影響によるドライバーインセンティブ補助金の増額をそれぞれ計上しています。

税務総務費では、令和6年1月から軽自動車の車検証が電子データとなることに伴い、電子データ取込システム導入業務委託料を、戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードへのローマ字表記等に伴うシステム改修委託料の増額をそれぞれ計上しています。

民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を計上しています。

障害福祉費では、障害福祉サービス報酬の改定に伴い、システム改修委託料の増額を計上しています。

老人福祉費では、利用実績見込み増に伴う生活管理指導短期宿泊事業委託料の増額のほか、介護訪問サービス事業者の運営を支援するための補助金を、入所者見込み数増による措置委託料の増額を、介護給付費の増加などに伴う介護保険事業特別会計繰出金の増額を、また、令和4年度分の額確定による後期高齢者医療広域連合負担金の増額をそれぞれ計上しています。

特別医療費では、小児医療費無償化に伴う受給者証再交付のための通信運搬費の増額を計上しています。

子育て支援推進費では、給付対象者の増加に伴うわが家で子育て応援給付金の増額を、また、利用実績の増加に伴い、こどもの生活・学習支援事業委託料の増額をそれぞれ計上しています。

保育園費では、食材費高騰による賄材料費の増額を計上しています。

児童措置費では、肢体不自由児通所医療の新規利用に伴う通所医療費を計上しています。

衛生費の予防費では、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害給付費の改

定に伴う給付費の増額を、保健センター管理費では、実績見込みに伴う光熱水費の増額をそれぞれ計上しています。

上水道施設費では、人件費の調整に伴う上水道事業会計繰出金を増額しています。

農林水産業費の地籍調査事業では、県補助金の追加配分に伴う事業費の増額を、農業集落排水費では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

林業振興費では、花粉発生源対策促進事業に取り組む事業体の追加に伴い、補助金の増額を計上しています。

商工費の観光費では、那岐山展望台新設工事の工事請負費増額を計上しています。

土木費の土木総務費では、委託単価見直しによる市瀬樋門操作委託料の増額を、都市計画総務費では、愛宕公園管理道の舗装修繕に要する経費を、また、光熱水費の実績見込みに伴う公共下水道事業会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

教育費の社会教育総務費、文化財保護事業では、消耗品費の増額を、中央公民館費では、実績見込みに伴う光熱水費の増額をそれぞれ計上しています。

文化財整備活用費では、石谷家住宅の火災報知器故障に伴い、備品購入費の増額を計上しています。

体育施設費の体育施設管理費では、ちづ温水プールのアルミ建具修繕のほか、外壁改修工事の工事請負費の増額を、また、休業日の確定に伴う休業補償費の減額を計上しています。

災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費では、台風7号豪雨による被災箇所の詳細設計が完了したことに伴う工事請負費及び事務費の増額を計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、1億1,916万7,000円の増額であり、補正後の予算総額は、72億2,598万9,000円となります。

議案第118号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）では、一般管理費で、人事異動に伴う人件費の増額のほか、医療費、還付金通知等の実績見込みによる通信運搬費の増額を計上しています。

また、医療費の増加により、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の増額を計上しています。

議案第119号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）では、一般管理費で、介護報酬改定に伴うシステム改修委託料の増額を、認定等調査費では、実績見込みによる手数料及び認定等調査委託料の増額を、また、介護サービス等諸費及び介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費では、サービス費の増加に伴う負担金の増額をそれぞれ計上しています。

介護予防支援費では、LGWAN（総合行政ネットワーク）に対応するため手数料の増額を計上しています。また、財源調整のため予備費を減額しています。

議案第120号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第3号）では、実績見込みによる光熱水費の増額を計上しています。

議案第121号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）及び議案第122号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算（第4号）では、ともに人件費の調整を行っています。

次に、条例案件について説明します。

議案第123号 智頭町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、地方自治法の一部改正に伴い、関係条例を整備するものです。

議案第124号 智頭町個人情報保護法施行条例の一部改正については、委託先の鳥取県個人情報保護審査会が改組されることに伴い、関係条例を整備するものです。

次に、人事案件です。

議案第125号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、令和6年3月31日で任期満了となる長谷恭世氏について、引き続き同氏を推薦したいので、本議会の意見を求めるものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については、主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限

を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第117号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第9号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第117号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第9号）歳入歳出の総額に、1億1,916万7,000円を増額し、それぞれ72億2,598万9,000円とするものです。

まず、歳出についてですが、別に配付しております令和5年度12月補正予算概要と補正予算書により説明させていただきますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

それでは、補正予算書13ページの総務費から説明させていただきます。概要は1ページです。

各費目に共通して、標準報酬月額の時決定に伴う共済費の変更などによる人件費の調整を行っています。

総務費の一般管理費では、実績見込み増に伴う旅費の組替えを、まちづくり推進費の移住定住促進事業では、会計年度任用職員通勤手当の組替えを、地域活性化推進費の空き校舎利活用推進事業では、コロナ5類移行後、各施設の利用率向上に伴う光熱水費増加による指定管理料の増額を、交通政策費の共助交通運行事業では、ガソリン価格高騰の影響によるドライバーインセンティブ補助金の増額をそれぞれ計上しています。

14ページの税務総務費では、人事異動に伴う人件費の調整を、また、令和6年1月から軽自動車の車検証が電子データとなることに伴い、電子データ取込システム導入業務委託料を、戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードへのローマ字表記等に伴う住基システム改修の仕様内容変更に係る委託料の増額をそれぞれ計上しています。

次は、民生費であります。

15ページの社会福祉総務費では、人事異動に伴う人件費の調整及び人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を、障害福祉費の地域生活支

援事業では、障害福祉サービス報酬の改定に伴い、システム改修委託料の増額を、老人福祉費の在宅福祉対策事業費では、利用実績見込み増に伴う生活管理指導短期宿泊事業委託料のほか、介護訪問サービス事業者の運営を支援するための補助金の増額を、老人保護措置費では、入所者見込み数増による措置委託料の増額を、介護保険事業特別会計繰出金では、介護給付費の増加などに伴う繰出金の増額を、後期高齢者医療事務事業では、令和4年度分の額が確定したことに伴い、後期高齢者医療広域連合負担金の増額を、ここからは概要は2ページとなります。

特別医療費では、小児医療費無償化に伴う受給者証再交付のための通信運搬費の増額をそれぞれ計上しています。

予算書16ページの子育て支援推進費の子育て推進事務では、人事異動に伴う人件費の調整及び給付対象者の増加に伴う、わが家で子育て応援給付金の増額を、子ども家庭福祉事業では、利用実績の増加に伴い、こどもの生活・学習支援事業委託料の増額をそれぞれ計上しています。

16ページから17ページにかけての保育園費のうち保育園事務費では、食材費高騰による賄材料費の増額を、児童措置費の障害児通所給付費等では、肢体不自由児通所医療の新規利用に伴う通所医療費の増額をそれぞれ計上しています。

次は、衛生費であります。

予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害給付費の改定に伴う給付費の増額を計上しています。

18ページの保健センター管理費の保健センター管理事業では、実績見込みに伴う光熱水費の増額を、上水道施設費では、人件費調整に伴う上水道事業会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

次は、農林水産業費であります。

18ページから19ページにかけての、また、概要は3ページとなります。

地籍調査事業では、県補助金の追加配分に伴う事業費の増額を、農業集落排水事業では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業会計繰出金の増額を、林業振興費の林業事業体等支援事業では、県事業の花粉発生源対策促進事業を活用した皆伐再造林に取り組む事業体の追加に伴い、町の嵩上げに係る補助金の増額をそれぞれ計上しています。

次は、商工費であります。

20ページの観光費の観光施設管理事業では、那岐山展望台新設工事のアンカ

一ボルト追加に伴う工事請負費増額を計上しています。

次は、土木費であります。

土木総務費では、委託単価の見直しによる市瀬樋門操作委託料の組替えを、安全安心なまちづくり推進事業では、実績見込みに伴う木造住宅耐震診断事業委託料の組替えを、都市計画総務費では、愛宕公園管理道の舗装修繕に要する経費を、下水道整備事業では、光熱水費の実績見込みに伴う公共下水道事業会計繰出金の増額をそれぞれ計上しています。

次は、教育費であります。

21ページの社会教育総務費の文化財保護事業では、消耗品費の増額を、中央公民館費では、実績見込みに伴う光熱水費の増額を、文化財整備活用事業では、石谷家住宅の火災報知器故障に伴い、感知器等の備品購入費の増額をそれぞれ計上しています。

21ページから22ページにかけて、概要は4ページとなります。

体育施設管理費では、ちづ温水プールのアルミ建具修繕のほか、外壁改修工事の工事請負費の増額を、また、休業日確定に伴う休業補償費の減額を計上しています。

次は、災害復旧費であります。

道路橋りょう災害復旧費の公共土木災害復旧費では、本年8月に発生した台風7号の豪雨による被災箇所の詳細設計が完了したことに伴う工事請負費及び事務費の増額を計上しています。

最後に、公債費であります。利子の地方債等償還金利子では、利率増加見込みに伴う利子の増を計上しています。

以上、合計1億1,916万7,000円の増額補正となっております。

歳入につきましては、予算書2ページのとおり、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入のほか、町債をもって措置しております。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入、歳出、債務負担行為並びに地方債の3区分に分けて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

なお、質疑に当たりましては、必ずページ数を示してください。

まず、歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、宮本議員。

○5番(宮本行雄) 歳出のほうですが、補正予算概要の1ページ、空き校舎利用活用推進事業の空き校舎の数を教えてください。どこどこになるんでしょうか。

○議長(谷口雅人) 酒本企画課長。

○企画課長(酒本和昌) ここにつきましては、富沢コミュニティセンター、旧那岐小学校、旧山郷小学校、旧山形小学校、旧山形保育園となります。

○議長(谷口雅人) ほかにありませんか。

11番、安道議員。

○11番(安道泰治) 概要書の3ページ、上から4段目です。補正予算書は19ページ、林業事業体等支援事業の花粉発生源対策促進事業補助金の増となっております。この皆伐再生林の取り組む事業体の追加に伴うということで増となっていると思いますけども、これ何件ぐらいあって、追加が何件ぐらいなのか教えてください。

○議長(谷口雅人) 山本山村再生課長。

○山村再生課長(山本 進) 当初予算では、森林組合だけだったんですが、今回、民間の林業事業体が1事業体追加ということになります。

以上です。

○議長(谷口雅人) 5番、宮本議員。

○5番(宮本行雄) 予算概要の2ページ上から2番目です。教育費の子育て推進事業で、当初より利用者が増加したとの説明でしたが、当初が何人で、何人増

えて、現在何人かということをお教えください。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 当初は10人です。9月補正で3名、今回3名を計上しています。計16名となります。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 補正予算書の17ページの予防費、給付費の改定に伴うということで、扶助費が110万円余計上されております。この増額の理由は、先ほど言いましたように給付費の改定に伴うということですが、これやっばり健康に対する被害がおられたと、そういうことでよろしいんですか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 健康被害がいらっしゃったといいますか、健康被害に遭ったということで、今申請中の方がいらっしゃるということで、もし、その申請が認定ということになれば、健康被害があるということになると思っております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 認定されるプロセスとしてどういったことが行われるのかということなんですけど、当然、医師の判断等があるということよろしいんですか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 健康被害に遭われたと思われた方が、かかられたお医者さん等から診断書等をもらわれまして、県の審査会のほうに提出するようになっております。その審査会を経まして、国のほうの審査会へ提出しまして、国のほうで認定、非認定ということが決定するプロセスとなっております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 本冊18ページ、地籍調査費の消耗品費220万9,000円ありますが、その内訳をお教えください。

○議長（谷口雅人） 原田地籍調査課長。

○地籍調査課長（原田誠之） 経費的に考えて、これ事務費です。内訳というわけじゃないので、経費内訳というのは事務費の経費となります。事務をするため

の経費の消耗品です。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 補正予算書の16ページの子育て支援推進費の、これは委託料か、こどもの生活・学習支援事業委託料が130万円余りついておりますけども、これの委託先を教えてください。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） つむぐるでございます。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 利用実績は増加ということですけども、当初予定されていたのが何人で、このたび何人増加されたのか、そのあたりを教えてください。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 委員会等でも利用者については説明をさせていただいているところなんですけれども、当初5名程度で想定していましたが、今、利用者が10月末で14名ということになっております。その結果、関わられる人数ですとか、時間数が増加したことによります、このたびの増額補正となっております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 私は、委員会ではありませんので。私は、総務の常任委員会に所属しておりますので。このたび5名から14名ということで大幅に約3倍になっているということで、何か大きな要因があるのではないかなと思うんですけど、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 当初そこまですぐに通われる子どもさんが多いとは想定していなかったんですけども、アウトリーチを通じて働きかけをした結果、14名の参加ということになっていると認識しております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 14名の方が今通われているということなんですけど、通われているのがそれぞれ違うのかなと勝手に思ったりしているんですけど、ほぼ毎日通われたりとか、開所日があるのかな、そのあたりについていかがですか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 開所日は、週2日開所しております。通われる人は、2日とも通われる方もあるんですけれども、飛び飛びという方も当然ございます。学習支援を中心に支援をしております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本冊の20ページの土木費の都市計画総務費、愛宕公園の管理道ということで、これは町が直すべきところがこれだけの割合だということだったんでしょうか、そのあたりちょっと教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 迎山地域整備課長。

○地域整備課長（迎山恵一） 原因としましては、鳥取県が行っております宮塚谷の砂防工事で損傷した箇所（箇所）の修繕ということになるんですけれども、本来、経年劣化で傷んでいた部分もあるということで、その割合を県とまちが協議して、それぞれ配分を行って、約9対1ということで面積案分しております。

事業費に関しては、修繕ということで、町のほうが予算措置しておりますので、県が行う工事よりは割安で、経費的な部分が削減された上で予算計上をしておるような状況です。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 経年劣化による舗装修繕ということなんですけれども、実際、議会のほうも愛宕公園のほうの整備を一緒にさせていただいて、そのときに私も通らせていただいたんですけど、そういった舗装の修繕箇所というの、ここはちょっと危ないよねというのは私も見たんですけど、それ以外も倒木なんかもちょっと何箇所か見て、緊急措置的に木を切られたりとかというのを見受けられたんですけど、あの辺というのは、この中に、予算内には含まれてない。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 迎山地域整備課長。

○地域整備課長（迎山恵一） 倒木処理に関しては、この費用には含まれておりません。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為並びに地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

- 10番（大河原昭洋） 本冊5ページの債務負担行為補正ということで、変更で地域協定、これ私ちょっと所管なんですけど、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。変更前が令和5年度から令和7年度までということで2,940万円、変更後が、同じく年度は令和5年度から令和7年度までということで3,326万8,000円ということでなっております。

先ほど同僚議員が質問しました13ページの光熱費の増加、ここで委託料が約190万円このたび計上されているということで、この変更された要因としては、光熱水費の増加が見込まれると。令和6年でも令和7年でも見込まれると、そういうふうな認識でよろしいんですか。

- 議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

- 企画課長（酒本和昌） そのとおりでございます。現在も、今年度に入って燃料費高騰しておりますので、その辺の実績を踏まえて、このたび補正予算として予算措置させていただいたものを参考に、債務負担行為の増額もしております。

- 議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

最後に、再度、一般会計全般にわたって質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第118号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

- 福祉課長（山本洋敬） 議案第118号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

補正予算書28ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,979万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億938万7,000円とするものです。

歳出につきましては、34ページをご覧ください。

一般管理費では、担当の変更による人件費の増額及び医療費還付金通知等の実績により通信運搬費の増額を、一般被保険者療養給付費及び一般保険者高額療養費では、医療費の増加による負担金の増額を措置しています。

財源につきましては、33ページをご覧ください。

国庫支出金及び繰入金、繰越金で増額措置しています。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 34ページの一般被保険者療養給付が3,800万円ほどの医療費が増額になっております。高額医療が出たらどんと上がるというのは以前お聞きしたこともあるんですけど、やはりそういったのがあったのか、それとも、やっぱり見込みよりかなり人数が増えたとか、そういったところの分析はされているかと思うんですけど、そのあたりについて教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 医療費の増額についてでございますが、医療費が5月分から伸びてきておるところを見ますと、コロナが5類に移行したことによって、個人の負担額が増えたことによるものかと思っております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第119号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 議案第119号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

補正予算書38ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,250万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,837万5,000円とするものです。

歳出につきましては、45ページをご覧ください。

一般管理費では、介護報酬改定に伴い、システム改修委託料の増額を、認定等

調査費では、実績により手数料、調査委託料の増額を、介護サービス等諸費及び介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費では、サービス利用の増加により負担金の増額を、審査支払手数料では、審査及び支払い業務の手数料の増額を、介護給付費請求書電算処理システム料では、共同処理業務手数料の増額を、介護予防支援費では、L G W A N 総合行政ネットワークに対応するための手数料の増額をそれぞれ措置しています。予備費では財源調整のため、予備費の減額を措置しています。

財源につきましては、43ページをご覧ください。

国庫支出金及び支払基金交付金、県支出金、繰入金、介護予防サービス収入で増額措置しています。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第120号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明を求めます。

西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第120号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

収益的収入のうち、下水道事業収益の営業外収益を110万5,000円増額し、1億5,820万1,000円としております。

収益的支出のうち、下水道事業費用の営業費用を110万5,000円増額し、2億903万3,000円としております。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきましては、下水道事業費用のうち、管渠費並びに処理場費につきまして、実績見込みに伴う光熱水費の増額を計上しており、収益的収入につきましては、他会計補助金を措置しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第121号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）の補足説明を求めます。

西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第121号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）でございます。

収益的収入のうち、下水道事業収益の営業外収益を5万7,000円増額し、1億9,949万5,000円としております。収益的支出のうち、下水道事業費用の営業費用を5万7,000円増額し、2億2,478万3,000円としております。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきましては、下水道事業費用のうち、総経費について人件費の増額を計上しており、収益的収入につきましては、他会計補助金を措置しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第122号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算（第4号）の補足説明を求めます。

西川水道課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第122号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

収益的収入のうち、水道事業収益の営業外収益を9万7,000円増額し、2,610万5,000円としております。収益的支出のうち、水道事業費用の営業

費用を33万2,000円増額し、8,081万4,000円としております。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきましては、水道事業費用のうち、総経費について、人件費並びに職員旅費の増額を計上しており、収益的収入につきましては、人件費の財源を他会計補助金で措置しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第123号 智頭町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 議案第123号 智頭町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、地方自治法の一部改正に伴い、関係条例を整備するものです。

議案書1ページをご覧ください。併せて、議案説明資料1ページもご覧いただきたいと思います。

整備する内容につきましては、議案書2ページをご覧ください。

平成16年の地方自治法改正により、条例に定めることで長期継続契約が可能な契約を地方自治体独自に定めることが可能となっていました。本町は、これまで導入を見送っていましたが、条例化により、従来どおり債務負担行為を議会の議決を得ることなく長期契約が可能となり、契約事務の負担軽減を図るため、今回導入するものでございます。

施行期日は、公布の日からであります。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今、総務課長のほうから説明がありましたように、法律自

体は平成16年に改正になっておりまして、本町においては導入を見送っておったということでもあります。それで、その理由の中にもありますように、契約事務の負担軽減を図るというのもそのとおりだと思います。これ近隣の自治体では、ほぼこれに基づいて、平成16年時点でこの長期契約を結ぶということの条例が制定してありまして、本町だけ見送っておったということですが、今回条例を制定されたことによって、来年度からの契約においてもかなり広範囲になると思うんですけども、この条例に従って、長期契約を可能なものは導入していくということによろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） 2番、西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 同じ質問なんですけど、その長期契約をすることによって、委託料の軽減とか、そういったメリットというものは少しお考えでしょうか、お答え願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 当然、長期契約をすることによって、委託料の軽減等は図られるものという具合に考えております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第124号 智頭町個人情報保護法施行条例の一部改正についての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 議案第124号 智頭町個人情報保護法施行条例の一部改正については、委託先の鳥取県個人情報保護審査会が改組されることに伴い、関係条例を整備するものです。

議案書2ページをご覧ください。併せて、議案説明資料4ページもご覧いただきたいと思います。

改正内容につきましては、議案書2ページをご覧ください。

智頭町個人情報保護の諮問先として事務委託をしている鳥取県個人情報保護審査会が、鳥取県情報公開審査会との統合により、鳥取県情報公開・個人情報保護

審査会に改組されることに伴い、改正を行うものです。

施行期日は、公布の日からであります。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第125号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 議案書5ページをご覧ください。

議案第125号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、令和6年3月31日で任期満了となる長谷恭世氏について、引き続き同氏を推薦したいので、本議会の意見を求めるものです。

人権擁護委員として推薦したい者、住所、智頭町大字智頭983番地、氏名長谷恭世、生年月日、昭和29年4月17日生まれ。

なお、委嘱後の任期は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで、補足説明及び質疑を終わります。

日程第13. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第13、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

各委員会審査等のため、12月7日から12月12日までの6日間を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) ご異議なしと認めます。

よって、12月7日から12月12日までの6日間を休会したいと思います。

12月7日は、午前9時から本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る12月13日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年12月6日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 田 中 賢

智頭町議会議員 谷 口 翔 馬